

2025年6月 吉日
生活協同組合コープさっぽろ
広報部

「繊維リサイクル推進に関する協定」締結式 ～資源循環型社会の実現へ向けた取り組み～

生活協同組合コープさっぽろ(以下、コープさっぽろ)では、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現を目指し、中標津町と繊維リサイクル推進に関する協定を締結することとなりました。それに伴い、6月13日(金)に中標津町役場にて締結式を開催いたします。

環境省の調査によると、国内では年間81.9万トンの衣料品が手放される中、51.2万トンが焼却・埋め立て処分されており、多くの繊維製品が再利用されずに廃棄されています。こうした現状を受け、コープさっぽろでは、組合員さんから回収している衣類等の繊維製品のリサイクルをさらに推進し、新たな資源としての活用を拡大してまいります。

繊維リサイクルとは、不要になった衣類や布製品を回収し、新しい製品に再利用することです。使用済み衣類をそのまま活用するリユース(再利用)、繊維をほぐして糸やフェルトに加工するマテリアルリサイクル、化学的に分解して新たな素材へ転換するケミカルリサイクルなどの方法があります。しかし、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルの合計は12.3万トンと全体のおよそ15%です。使用済みの衣類から新しい衣類を生産する「繊維to繊維」のリサイクル率は、全体の1%未満と非常に低い状況です。企業や自治体による取り組みが進む中、コープさっぽろでも本協定を通じ、リサイクルのさらなる推進と資源の有効活用を図り、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。なお、コープさっぽろと各自治体が繊維リサイクル推進に関する協定を締結するのは、中標津町が初めての事例です。

つきましては、以下のとおり締結式を執り行いますので、ご取材のほどよろしくお願いいたします。

【概要】

■日 時 2025年6月13日(金) 9:30受付開始 10:00開始～10:30終了(予定)

■会 場 中標津町役場2階庁議室
(〒086-1164 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地)

■出席者 中標津町 町長 西村 穰 様
生活協同組合コープさっぽろ 専務理事 小松 均

■次 第

- 1 開会
- 2 出席者紹介
- 3 協定概要説明
- 4 協定書締結
- 5 記念撮影
- 6 出席者挨拶
- 7 質疑応答
- 8 閉会

【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 専務理事 小松 均 広報部 広報メディアグループ 森ゆかり・前田楓華
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516(平日9時～18時)